

## 福島第一原子力発電所現地確認報告書

### 1 確認日

令和5年5月30日（火）

### 2 確認箇所

中央通り沿い 増設・高性能ALPSサンプルタンク北側（多核種除去設備等処理水希釈放出設備 移送設備）

### 3 確認項目

多核種除去設備等処理水希釈放出設備及び関連施設の使用前検査の状況

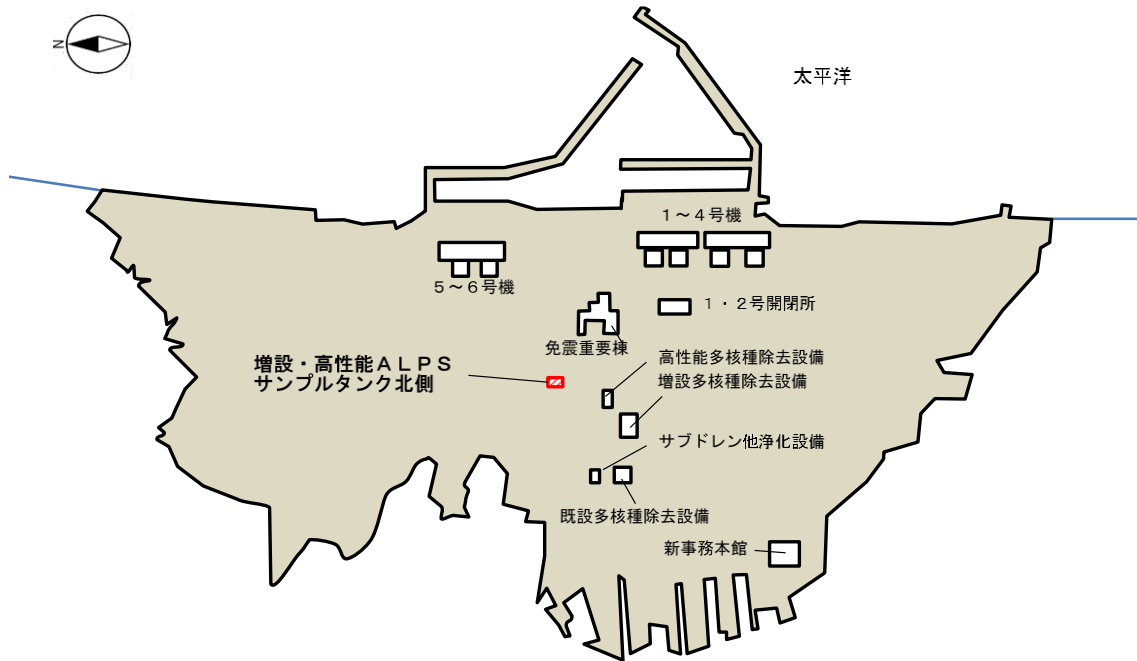
### 4 確認結果の概要

多核種除去設備により、汚染水から放射性物質（トリチウムを除く）が安全に関する規制基準を確実に下回るまで浄化されていることを確認した水（以下「ALPS処理水」という。）は、トリチウム濃度が規制基準を厳格に遵守するだけでなく、政府の基本方針に基づき、1,500Bq/L未満を満足する濃度になるよう、海水で大幅に希釈され、海洋へ放出される計画となっている。

本日、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、ALPS処理水希釈放出設備及び関連施設のうち、「漏えい検知器および警報装置」について、東京電力が原子力規制庁による使用前検査を受けていたことから、その状況を確認した。（図1）

- ALPS処理水移送配管には計10台のベント弁<sup>(※)</sup>があり、それぞれに漏えい検知器が設置される計画である。そのうち最も上流側に設置されているベント弁の使用前検査の状況を確認した。（写真1）
- 検査は、漏えい検知器の外観検査、据付検査、漏えい警報検査の順で行われた。漏えい検知器の外観検査では、漏えい検知帯（水を検知する部分）に破損がないことを目視により確認していた。据付検査では、漏えい検知帯、ゲルパッキン等の据付状況を目視により確認していた。漏えい警報検査では、検査用に準備した水を使って漏えい検知器の作動確認を行っていた。（写真2）
- 漏えい警報検査では、漏えい検知器が設置されている場所と警報装置が設置されている場所（免震重要棟）との間で連絡を取り合いながら、漏えいを検出し、警報が作動することを確認していた。

※配管内の空気を抜くための弁。配管内の水張りをする際に、この弁を使って空気を抜く。



(図1) 福島第一原子力発電所構内概略図



(写真1)  
ALPS 処理水移送配管ベント弁



(写真2-1)  
外観検査の状況①



(写真2-2)  
外観検査の状況②  
写真2-1の拡大



(写真2-3)  
据付検査の状況①



(写真 2 - 4)  
据付検査の状況②  
写真 2 - 3 の拡大



(写真 2 - 5)  
漏えい検査の状況  
漏えい検知帯を水に接触させている  
様子

- 5 プラント関連パラメータ確認  
各パラメータについて、異常な値は確認されなかった。